
直接、不審な粉を浴びた、吸い込んだということではないが、
「近くにいたので、とても心配」という時は…

保健所や警察にご相談を

この他、ホームページもご参考ください。

厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0110/h1015-1.html>

<http://www.mhlw.go.jp/houdou/0110/h1018-5.html>

